

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第65期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	東都水産株式会社
【英訳名】	TOHTO SUISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関本 吉成
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	03(3541)5468
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 江原 恒
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	03(3541)5468
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 江原 恒
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第61期 平成21年3月	第62期 平成22年3月	第63期 平成23年3月	第64期 平成24年3月	第65期 平成25年3月
売上高 (百万円)	155,103	141,282	135,207	130,782	123,802
経常損益(は損失) (百万円)	925	660	333	788	201
当期純損益(は損失) (百万円)	1,074	636	193	261	147
包括利益 (百万円)	-	-	502	69	716
純資産額 (百万円)	8,781	9,707	9,084	9,177	9,774
総資産額 (百万円)	24,581	24,647	24,212	28,081	24,881
1株当たり純資産額 (円)	220.53	243.82	228.22	230.57	245.57
1株当たり当期純損益金額(は損失) (円)	26.80	15.98	4.86	6.57	3.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.7	39.4	37.5	32.7	39.3
自己資本利益率 (%)	10.71	6.88	2.06	2.86	1.55
株価収益率 (倍)	3.88	10.26	28.81	24.20	37.57
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,549	1,705	342	1,735	4,924
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	415	1,103	198	931	1,035
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,208	967	46	2,638	3,055
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	4,148	4,014	4,018	3,896	4,891
従業員数 (人)	466	441	444	405	393
[外、平均臨時雇用者数]	[179]	[169]	[184]	[181]	[156]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第61期 平成21年 3月	第62期 平成22年 3月	第63期 平成23年 3月	第64期 平成24年 3月	第65期 平成25年 3月
売上高 (百万円)	101,806	89,592	90,772	92,449	88,647
経常損益 (は損失) (百万円)	816	1,091	415	372	434
当期純損益 (は損失) (百万円)	1,242	795	363	72	241
資本金 (百万円)	2,376	2,376	2,376	2,376	2,376
発行済株式総数 (千株)	40,260	40,260	40,260	40,260	40,260
純資産額 (百万円)	5,377	6,078	5,486	5,386	5,197
総資産額 (百万円)	18,061	17,501	17,203	21,303	17,549
1株当たり純資産額 (円)	135.04	152.66	137.81	135.33	130.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	3.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	2.00 (-)
1株当たり当期純損益金 額 (は損失) (円)	30.97	19.98	9.13	1.82	6.06
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.8	34.7	31.9	25.3	29.6
自己資本利益率 (%)	19.88	13.89	6.29	1.33	4.56
株価収益率 (倍)	3.36	8.21	15.33	87.36	22.94
配当性向 (%)	-	15.0	-	-	-
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	213 [45]	196 [40]	194 [39]	197 [33]	197 [28]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社の前身は昭和10年築地市場の開設とともに創立された東京魚市場(株)であり、同社は戦時中統制会社令による統制会社に、また戦後は同令の廃止にともない東京水産物(株)と名称変更、その後旧魚類統制会社としての閉鎖機関に指定を受けましたが、公共性ある業務の重要性から農林省の再編成示達により、昭和23年3月9日その業務と役職員を継承した主流会社として資本金7百万円をもって東都水産(株)を設立いたしました。

昭和23年4月	鮮魚介及び加工水産物の荷受機関として業務開始
昭和25年4月	水産物統制の撤廃にともない、水産物卸売人としての許可を受ける
昭和29年3月	東京冷凍工場竣工
昭和30年5月	東京海産物(株)を合併
昭和30年10月	東京証券取引所において株式公開(店頭売買)
昭和31年8月	釧路港町冷凍工場竣工
昭和31年9月	東京証券取引所において株式上場
昭和37年11月	東都水ビル竣工
昭和41年9月	東京大森魚市場(株)[東京大田魚市場(株)]に資本参加
昭和43年10月	(株)埼玉県水産物卸売市場設立
昭和44年12月	(株)埼玉県魚市場設立
昭和48年8月	千葉魚類(株)に資本参加
昭和49年5月	釧路海運冷凍工場竣工
平成元年11月	船橋冷蔵庫竣工
平成4年10月	川越水産市場(株)設立
平成6年10月	船橋第2冷蔵庫竣工
平成13年5月	関東コールド(株)設立
平成14年4月	(株)埼玉県水産物卸売市場と(株)埼玉県魚市場が合併し、商号を(株)埼玉県魚市場とする
平成15年9月	(株)川越魚市場設立
平成15年11月	(株)川越魚市場は川越水産市場(株)より営業を譲り受け、(株)川越魚市場を川越水産市場(株)に、川越水産市場(株)を(株)川越魚市場に商号を変更
平成17年9月	船橋冷蔵庫及び船橋第2冷蔵庫売却
平成18年3月	(株)川越魚市場清算終了
平成18年12月	関東コールド(株)清算終了
平成19年11月	東水フーズ(株)設立
平成19年11月	(株)ヨモ七の船橋工場における水産物の加工事業及び冷凍倉庫事業等譲受
平成23年9月	東京大田魚市場(株)清算終了

3【事業の内容】

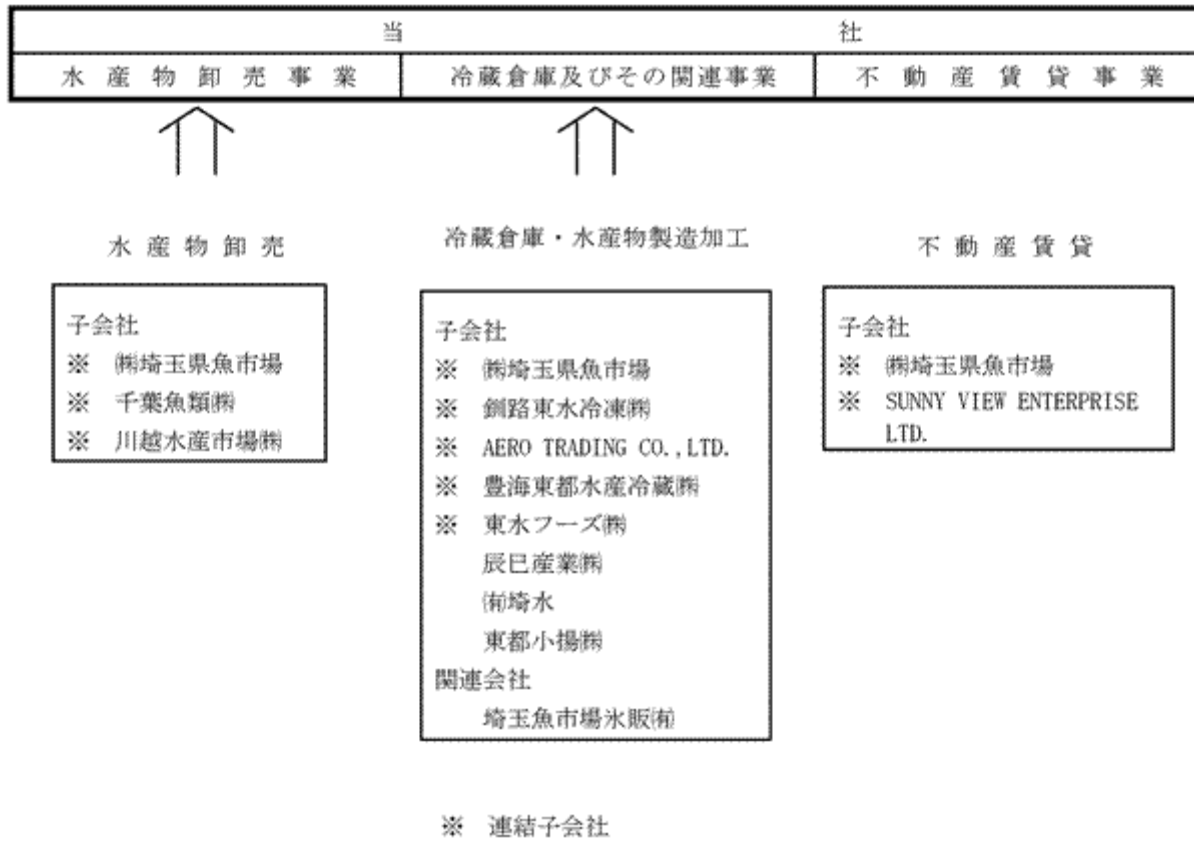
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は子会社11社及び関連会社1社で構成され、主たる事業は水産物卸売業であり、卸売市場において生鮮及び加工水産物の受託及び買付販売を行っており、それに関連又は附帯する事業として冷蔵倉庫業、水産物の製造加工、不動産の賃貸等の経営を行っております。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5経理の状況 1.(1)注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

水産物卸売事業	当社のほか、子会社(株)埼玉県魚市場、千葉魚類(株)、川越水産市場(株)が携わっており、互いに商品の一部を売買しております。
冷蔵倉庫及びその関連事業	当社のほか、子会社(株)埼玉県魚市場、釧路東水冷凍(株)、豊海東都水産冷蔵(株)、東水フーズ(株)が冷蔵倉庫事業に携わっており、当社グループの水産物卸売会社の商品の一部について保管役務の提供をしております。また釧路東水冷凍(株)、AERO TRADING CO.,LTD.、東水フーズ(株)が水産物の製造加工に携わっており、その製品の一部は当社グループの水産物卸売会社へ販売しております。
不動産賃貸事業	当社のほか、子会社(株)埼玉県魚市場及びSUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.が不動産の賃貸、水産物卸売市場の開設に携わっており、当社グループの会社にその一部を賃貸しております。

事業の系統図は、次の通りであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
連結子会社 ㈱埼玉県魚市場 2 4	さいたま市北区	376	水産物卸売事業 冷蔵倉庫及びその関連事業 不動産賃貸事業 〔水産物卸売市場開設〕	100.0	同社は当社と商品の売買を行っております。 役員の兼任2名、転籍3名 当社へ資金援助をしております。
千葉魚類㈱	千葉市美浜区	75	水産物卸売事業	100.0	同社は当社と商品の売買を行っております。 役員の兼任1名、転籍2名 当社へ資金援助をしております。
川越水産市場㈱	埼玉県川越市	50	水産物卸売事業	100.0	同社は当社と商品の売買を行っております。 役員の兼任1名 当社より資金援助を受けております。
釧路東水冷凍㈱	北海道釧路市	30	冷蔵倉庫及びその関連事業 (水産物の製造加工冷蔵倉庫業)	100.0	当社の釧路海運及び港町冷凍工場を 同社に賃貸するとともに当社と商品の 売買を行っております。 役員の兼任2名、転籍1名 当社より資金援助を受けております。
AERO TRADING CO.,LTD. 2	カナダ国バン クーバー市	千C\$ 1,362	冷蔵倉庫及びその関連事業 (水産物の製造加工)	100.0	同社は当社と商品の売買を行っております。 役員の兼任3名
SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD. 2	カナダ国バン クーバー市	千C\$ 2,400	不動産賃貸事業	100.0 (50.0)	同社はAERO TRADING CO.,LTD.に工場 設備を賃貸しております。 役員の兼任1名
豊海東都水産冷蔵㈱	東京都中央区	180	冷蔵倉庫及びその関連事業	100.0	当社商品の一部を保管しております。 役員の兼任2名、転籍1名 当社より資金援助を受けております。
東水フーズ㈱	千葉県船橋市	45	冷蔵倉庫及びその関連事業 (水産物の製造加工冷蔵倉庫業)	100.0	当社の船橋工場を同社に賃貸すると ともに当社と商品の売買を行っております。 役員の兼任3名、転籍3名 当社より資金援助を受けております。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. ㈱埼玉県魚市場については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	19,913百万円
	(2)経常利益	105百万円
	(3)当期純利益	0百万円
	(4)純資産額	2,071百万円
	(5)総資産額	4,161百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
水産物卸売事業	287 (42)
冷蔵倉庫及びその関連事業	102 (112)
不動産賃貸事業	4 (2)
合計	393 (156)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
197 (28)	45.3	20.9	6,213,485

セグメントの名称	従業員数(人)
水産物卸売事業	183 (25)
冷蔵倉庫及びその関連事業	14 (3)
不動産賃貸事業	- (-)
合計	197 (28)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は東都水産労働組合と称し、平成25年3月31日現在組合員数は71名であります。

また、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、欧州政府債務危機を背景として海外の景気が減速し、更に継続的な円高により製造業の国際競争力の低下を招き、輸出が減少したことにより2年連続の貿易赤字となりました。また、福島第一原発事故による放射能汚染は、汚染水の漏水等終息の心配がなく、電力の供給不足や代替燃料のコストアップに伴う料金の値上げ等、我が国のエネルギー政策に深刻な問題を投げかけるなど予断を許さない状況で推移いたしました。

食品流通業界におきましては、消費者の食品全般に対する放射能汚染への関心は引き続き高く、原産地表示の厳格化等対応策を官民一体で講じてまいりました。一方、安全安心な食品に対するニーズは高まったものの、景気の先行き不透明感による継続的な低価格・節約志向から、個人消費は足踏み状態が続きました。

水産物卸売市場業界におきましては、「平成24年漁業・養殖業生産量は前年比1.6%増加したものの、大震災発生前の平成22年と比べ8.9%の減少」と農林水産省が発表しております。これは、被災地の復旧が思うように進捗しないことや、海洋放射能汚染の懸念から福島県水域において出漁を自粛していること及びウナギ種苗の不漁等水産資源が減少していることなどが影響しているものと思われませんが、年々国内の漁獲量は減少する傾向にあり、市場外流通との競合とも相俟って厳しい事業環境で推移しました。

このような状況のなかで当社グループは、消費者のニーズと消費形態の変化を見極め、グループ会社間の連携を密にすることはもとより、一歩進んで、取扱商品のアピールや販売先と協力しての効率的な集荷・販売により、経営基盤の強化を図ってまいりました。また、近年特に放射能汚染等、消費者の食の安全安心への関心が一層高まるなかで、取引先の要望も多様化し、これに応えるべく集荷・販売への機動性確保とより良い商品の提供を課題に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は前連結会計年度と比べ5.3%減少の123,802百万円となりました。営業利益は前連結会計年度と比べ83.9%減少の115百万円、経常利益は前連結会計年度と比べ74.4%減少の201百万円となりました。特別利益として環状第2号線整備に係る東京都からの物件移転補償である「受取補償金」195百万円及び東京電力(株)の福島原子力発電所における事故に伴う損害賠償金である「受取損害賠償金」73百万円、特別損失として減損損失19百万円を計上しました結果、当期純利益は前期と比べ43.8%減少の147百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

水産物卸売事業

当社グループの主要部門である卸売事業の全体的概況として、鮮魚は豊漁のカツオと共にイカ類・カニ類・ウニが好調で売上を伸ばしましたが、昨年豊漁のアジ・サンマ等は一転入荷減となり前年取扱高をクリア出来ませんでした。主力商品の鮪類は国内はもとより規制が厳しく資源の増加傾向にある南半球からの集荷販売にも注力しましたが、国産の小型魚等の不漁により前年取扱高をクリアできませんでした。ハマチ等養殖魚は単価が弱含みで推移し、他の鮮魚類におきましても単価の高低はまちまちですが、売上減を集荷販売努力によりカバーできませんでした。

冷凍魚は、世界的な景気低迷を受け海外各国の需要が減少し、昨年までの円高にも影響され我が国への入荷が容易になりつつある状況で、国内は消費マインドの低迷と震災需要から続く供給過多に伴う在庫の滞留等の影響で相場は下方修正の局面をむかえ、冷タコ、冷ギンダラ等の価格は顕著に影響を受け売上減となりました。

塩干加工品におきましては、数の子、筋子、シラスなどは売上を伸ばしましたが、ウナギは単価高による売れ口不振から、また鮭類は大幅な単価の下落により売上減となりました。練製品等加工食品は、練製品（正月用製品）の販売不振等苦戦いたしましたが、顧客との連携強化等販売努力の結果売上は微増となりました。

以上の結果、卸売部門の当連結会計年度の取扱数量は前連結会計年度に比べ4.6%減少の132,449吨、売上高は5.6%減少の114,254百万円となりました。

冷蔵倉庫及びその関連事業

冷蔵倉庫及びその関連事業におきましては、採算性を重視した事業の再構築を徹底した結果、同部門の売上高は前連結会計年度に比べ2.5%減少の8,894百万円となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸部門におきましては、引き続き賃貸ビル等の稼働率と賃料が低下する情勢のなかで、管理物件の稼働率向上に努め、東大井社宅を一部賃貸住宅化したT S東大井ハイムが順調に稼働し、売上高は前連結会計年度に比べ4.7%増加の653百万円となりました。

記載金額については、消費税等抜きで記載しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、借入金の返済による減少があったものの、たな卸資産及び売上債権の減少等により、前連結会計年度末と比べ995百万円増加し、4,891百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果増加した資金は4,924百万円（前連結会計年度 資金の減少1,735百万円）となりました。これは主にたな卸資産並びに売上債権の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は1,035百万円（前連結会計年度 資金の減少931百万円）となりました。これは主に定期預金の預入並びに貸付けによる支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果減少した資金は3,055百万円（前連結会計年度 資金の増加2,638百万円）となりました。これは主に借入金の返済によるものです。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

セグメントの名称	取引区分	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
		数量(屯)	金額(百万円)	前年同期比(%)
水産物卸売事業	受託品	35,101	31,523	96.8
	買付品	90,840	72,546	86.8
水産物卸売事業計		125,942	104,070	89.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 本表卸売部門取扱品中受託品については売上高より卸売手数料を控除した金額を、また買付品については仕入金額をそれぞれ表示しました。

3. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

セグメントの名称	取引区分	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
		数量(屯)	金額(百万円)	前年同期比(%)
水産物卸売事業	受託品	35,101	33,358	96.8
	買付品	94,347	80,895	93.5
水産物卸売事業計		132,449	114,254	94.4
冷蔵倉庫及びその関連事業	-	-	8,894	97.5
不動産賃貸事業	-	-	653	104.7
合計		132,449	123,802	94.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

会社の経営の基本方針

当社は、中央卸売市場の卸売業者としての公共的使命を担い、生産から消費に至る流通全般の動向を見極め、グループ会社と連携して水産物の安定的供給を通じて消費者に健康的で安全な食生活の支援を目途としてまいります。当社グループは内外より集荷し、販売に努め、経営の効率化・合理化により収益力を強化し、会社の財務内容の充実を図り、将来にわたる安定した健全経営を基本方針としてまいります。

会社の利益配分に関する基本方針

当社は、創業以来一貫して株主への利益還元を最重要な課題の一つと認識し事業の経営にあたっており、業績に対応した配当を行うことを基本とし、且つ経営基盤の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案し、出来得る限り安定配当に努めます。

目標とする経営指標

当社グループは、売上高だけでなく利益を重視した業績管理の徹底と一層のコストの削減により自己資本利益率（ROE）を現在の水準より向上させ、株主価値を高めることを目指してまいります。

中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

水産物卸売市場業界におきましては、昨年末の政権交代以降、円高の是正や株式市況の活性化等一般的に明るさに見えるものの、被災地方面からの集荷は依然難しく、輸入燃料の高騰や電気料等公共料金の値上げ等もあり消費マインドが冷え込むことが予想され、水産資源の減少や市場外流通との競争激化とも相俟って取扱数量が伸び悩む傾向が恒常化し、引き続き厳しい環境で推移するものと思われま。

このような状況のなか当社グループは、今後とも被災出荷者の復興に情報力と行動力を活用した協力・支援を行ってまいります。水産物の安定供給のために新規取引先の開拓を積極的に展開し、消費者目線での集荷・販売の強化に引き続き注力する一方、取引先の与信管理を強化してまいります。

また、業務の合理化、組織の整備、企業の社会的責任（CSR）活動の推進、リスク管理体制の強化等について検討し、グループ全体で「会社にとって何が必要か」を熟慮する体制を、コンプライアンス経営を核とした内部統制システムとともに検証し、改善してまいります。

平成27年度中に予定されております豊洲新市場への移転につきましては、当社グループにとり明るい展望が開けますよう積極的に関与してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財務状況等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

水産資源の減少による漁獲規制及び国際価格の上昇について

世界的に水産資源が減少し、タコ・マグロ・カニ・ウナギ等の漁獲規制が年々厳しくなっております。また、欧米での健康志向の高まりやアジア地域での所得の上昇によって魚食需要が増大してきており、それに伴う水産物の国際価額上昇による、いわゆる日本企業の「買い負け」現象が強まり、また、漁獲規制が今後も続くと、卸売市場への入荷量の減少により売上高が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

市場外流通について

当社グループは卸売市場において水産物の卸売業務を行っておりますが、年々、卸売市場を経由する取扱数量が減少しており、大型量販店等への市場外流通の取引が増加しております。この傾向が今後も続くと、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

市場間競争について

水産物卸売市場における取扱高が年々減少しておりますが、それに対応して市場数が減少していないため年々市場間の競争が厳しくなっております。当社グループとしましても、出荷者との連携を密にし、販売力を強化してまいります。今後この傾向が続きますと当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

市場法の改正について

当社グループは卸売市場法の適用を受けております。平成16年6月9日に卸売市場法の改正が公布され、即施行されました。この改正により平成21年4月1日より販売委託手数料が弾力化されております。これにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

現築地市場から豊洲地区への移転について

現在の築地市場から豊洲地区に市場の移転が検討されておりますが、移転関係の費用負担及び新しく整備する予定の物流システムに対応していく必要があります。これらにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

水産食料品の安全・安心について

食料品に係る安全・安心について消費者の意識が年々高まってきております。当社グループも食料品の流通を担う卸売業者として最重要項目であることと認識し、最善の注意をもって取り組んでおりますが、水産食料品に係る品質・表示問題が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

得意先に対する不良債権について

当社グループの得意先に対する売掛債権の信用リスクが年々高まっており、今後より一層債権管理体制の整備・充実を計り債権の回収と保全に努めてまいります。回収不能見込額に対しては必要十分な貸倒引当金を計上しておりますが、その変動によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

冷蔵倉庫業界について

当社グループの冷蔵倉庫部門は、価格競争が厳しく保管料率が回復しておりません。当社グループとしても諸経費を圧縮し、合理化に努めておりますが、老朽化に伴う維持費の増加もあり当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

在庫品について

当社グループは、市況を勘案して商品を買付けしておりますが、一定期間保有するため市場価格の変動に伴うリスクを有しております。将来の需給の状況や市場価格を予測して在庫管理を行っておりますが、将来の需給バランスによっては価格の変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

大規模災害による影響について

当社グループの仕入先並びに在庫品の保管冷凍倉庫は沿岸地域に集中しており、当該地域で大地震や大津波が発生した場合には、当該地域からの集荷が著しく困難になり、また、当該地域に立地する冷凍倉庫内の在庫品が毀損又は滅失する恐れがあります。被害の状況によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況 の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金の計上基準

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。

将来、顧客の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

有価証券の減損処理

当社グループは金融機関や販売または仕入に係る取引会社の株式を保有しております。これらの株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っております。減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。将来、株式市況が悪化した場合には多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当社グループは、消費者のニーズと消費形態の変化を見極め、グループ会社間の連携を密にすることはもとより、一歩進んで、取扱商品のアピールや販売先への協力を惜みず、効率的な集荷・販売に注力することにより、経営基盤の強化を図ってまいりました。

当連結会計年度の売上高は、水産物卸売事業において取扱数量が減少したことなどにより前連結会計年度と比べ5.3%減少の123,802百万円となりました。営業利益は前連結会計年度と比べ83.9%減少の115百万円、経常利益は前連結会計年度と比べ74.4%減少の201百万円となりました。特別利益として環状第2号線整備に係る東京都からの物件移転補償である「受取補償金」195百万円及び東京電力㈱の福島原子力発電所における事故に伴う損害賠償金である「受取損害賠償金」73百万円、特別損失として減損損失19百万円を計上しました結果、当期純利益は前連結会計年度と比べ43.8%減少の147百万円となりました。

売上高の分析

当連結会計年度の売上高は123,802百万円と前期に比べ5.3%の減少となりました。これをセグメント毎に分析しますと、水産物卸売事業では、取扱数量の減少により前連結会計年度と比べ5.6%減の114,254百万円、冷蔵倉庫及びその関連事業でAERO TRADING CO., LTD. は堅調に推移しましたが、採算性を重視した事業の再構築を徹底いたしました結果、前連結会計年度と比べ2.5%減の8,894百万円、不動産賃貸事業につきましては、管理物件の稼働率向上に努め、東大井社宅を一部賃貸住宅化したTS東大井ハイムが順調に稼働いたしました結果、4.7%増の653百万円となっております。

売上総利益の分析

当連結会計年度の売上総利益は前連結会計年度と比べ253百万円減、率で3.7%減の6,502百万円となっております。これは主に売上高の減少及び水産物卸売事業において売上総利益率が低下したことが主な要因となっております。

販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比べ347百万円増、率で5.7%増の6,387百万円となっております。これは貸倒引当金繰入額が前連結会計年度は33百万円の戻入であるのに対し当連結会計年度は514百万円の繰入となったことが主な要因となっております。

営業外損益の分析

(イ) 営業外収益

当連結会計年度の営業外収益は前連結会計年度と比べ5百万円増の212百万円となっております。これは受取利息が前連結会計年度と比べ20百万円増加したことが主な要因となっております。

(ロ) 営業外費用

当連結会計年度の営業外費用は前連結会計年度と比べ7百万円減の125百万円となっております。これは固定資産除却損が前連結会計年度と比べ13百万円減少したことが主な要因となっております。

特別損益の分析

(イ) 特別利益

前連結会計年度において関係会社整理損失引当金戻入額67百万円が発生しております。

当連結会計年度において環状2号線整備に係る東京都からの物件移転補償である「受取補償金」195百万円及び東京電力(株)の福島原子力発電所における事故に伴う損害賠償金である「受取損害賠償金」73百万円が発生しております。

(ロ) 特別損失

前連結会計年度において当社が連結子会社である東水フーズ(株)に賃貸しております事業用資産等について、当初想定していた収益を見込めなくなったため、減損損失380百万円が発生しております。

当連結会計年度において連結子会社である川越水産市場(株)が所有しております建物等について、当初想定していた収益を見込めなくなったため、減損損失19百万円が発生しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は559百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

水産物卸売事業においては東都水産(株)の活魚売場移転工事を中心に253百万円の設備投資を実施しました。

冷蔵庫及びその関連事業においては(株)埼玉県魚市場の荷捌場内改修工事を中心に274百万円の設備投資を実施しました。

不動産賃貸事業においては東都水産(株)の冷凍機冷媒を中心に31百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都中央区)	水産物卸売 事業	卸売市場 施設及び 厚生施設	94	149	172 (427.59) [-]	23	439	183 「25」
東京冷凍工場 (東京都中央区)	冷蔵倉庫及 びその関連 事業	冷蔵倉庫	52	33	- (-) [2,076.20]	0	86	14 「3」
釧路冷凍工場 (北海道釧路市) 2	不動産賃貸 事業	冷蔵倉庫 及び水産 加工場の 賃貸	150	56	97 (7,186.28) [6,773.00]	-	304	-
船橋工場 (千葉県船橋市) 3	不動産賃貸 事業	冷蔵倉庫 及び水産 加工場の 賃貸	121	16	352 (6,692.00) [-]	6	497	-
東都水ビル (東京都中央区)	不動産賃貸 事業	ビルの賃 貸	43	-	338 (338.04) [-]	0	382	-

(注) 1. 面積欄中 [] は外書で、借用面積を表示しております。

2. 連結子会社釧路東水冷凍(株)に賃貸しております。

3. 連結子会社東水フーズ(株)に賃貸しております。

4. 従業員数の「 」は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱埼玉県魚市場	(さいたま市北区)	水産物卸売事業	卸売市場施設	244	14	591 (16,402.28) [-]	3	853	60 「7」
	埼玉県魚市場冷蔵 庫 (さいたま市北区 他)	冷蔵倉庫及び その関連事業	冷蔵倉庫の 設備	95	44	258 (6,665.09) [2,158.56]	11	410	16 「2」
	(さいたま市北区)	不動産賃貸事業	卸売市場施設 の所有	100	0	691 (26,037.46) [-]	0	792	4 「2」
千葉魚類㈱	(千葉市美浜区)	水産物卸売事業	卸売市場施設	12	3	- (-) [-]	0	16	27 「8」
川越水産市場㈱	(埼玉県川越市)	水産物卸売事業	卸売市場施設	0	-	- (-) [-]	0	0	17 「2」
釧路東水冷凍㈱	(北海道釧路市)	冷蔵倉庫及び その関連事業	冷蔵倉庫及び 水産物の 加工設備	75	85	- (-) [990.02]	16	177	17 「31」
豊海東都水産冷蔵㈱	(東京都中央区)	冷蔵倉庫及び その関連事業	冷蔵倉庫の 設備	214	74	- (-) [3,978.36]	4	294	14 「1」
東水フーズ㈱	(千葉県船橋市)	冷蔵倉庫及び その関連事業	冷蔵倉庫及び 水産物の 加工設備	0	-	- (-) [-]	2	2	24 「21」

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、リース資産を含んでおります。

2. 面積欄中 [] は外書で、借用面積を表示しております。

3. 従業員数の「 」は、臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
AERO TRADING CO.,LTD.	(カナダ国 バンクーバー市)	冷蔵倉庫及び その関連事業	水産物加工 設備	50	127	12 (2,371.68) [10,845.58]	5	196	17 「54」
SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD. 2	(カナダ国 バンクーバー市)	不動産賃貸事業	水産物加工 場及び事務 所の賃貸	133	-	113 (17,186.50) [-]	-	246	-

(注) 1. 面積欄中 [] は外書で、借用面積を表示しております。

2. 連結子会社AERO TRADING CO., LTD. に施設の一部を賃貸しております。

3. 従業員数の「 」は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000,000
計	128,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	40,260,000	40,260,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、 1,000株でありま す。
計	40,260,000	40,260,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
昭和61年3月22日(注)	3,000	40,260	696	2,376	696	953

(注)有償一般募集

発行株式数 3,000千株
発行価格 464円
資本組入額 232円

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	39	64	42	-	3,814	3,990	-
所有株式数 (単元)	-	9,198	2,144	6,102	1,483	-	21,053	39,980	280,000
所有株式数の 割合(%)	-	23.01	5.36	15.26	3.71	-	52.66	100.00	-

(注)自己株式458,097株は、「個人その他」に458単元及び「単元未満株式の状況」に97株を含めて記載しております。
なお、自己株式数458,097株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実保有株式数と同数であります。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
松岡冷蔵(株)	東京都港区港南5-3-23	3,170	7.87
みずほ信託銀行(株) 退職給 付信託 みずほ銀行口 再信 託受託者 資産管理サービ ス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	1,967	4.88
(株)マルハニチロ水産	東京都江東区豊洲3-2-20	1,232	3.06
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,072	2.66
日本スタートラスト信託 銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,000	2.48
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	953	2.36
(株)三陽	福岡県糟屋郡志免町南里6-20-20	905	2.24
梶原 和彦	福岡県朝倉市	700	1.73
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	687	1.70
日新火災海上保険(株)	東京都千代田区神田駿河台2-3	660	1.63
計	-	12,348	30.67

- (注) 1. みずほ信託銀行(株)の所有株式数1,967千株は(株)みずほ銀行から同行へ委託された信託財産です。信託約款上、議決権の行使及び処分権については(株)みずほ銀行が指図権を留保しております。
2. 日本スタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式数1,000千株及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)の所有株式数953千株は信託業務に係る株式です。
3. 以下のとおり変更報告書の写しの送付があり、それぞれ株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。
 変更報告書の内容は以下のとおりであります。
 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者1名からの平成22年5月12日付、同4月30日現在の変更報告書

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	1,968	4.89
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	340	0.84

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 458,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,522,000	39,522	-
単元未満株式	普通株式 280,000	-	-
発行済株式総数	40,260,000	-	-
総株主の議決権	-	39,522	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東都水産(株)	東京都中央区築地5丁目2番1号	458,000	-	458,000	1.14
計	-	458,000	-	458,000	1.14

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,379	532,719
当期間における取得自己株式	195	28,373

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りの状況は反映されておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	458,097	-	458,292	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りの状況は反映されておりません。

3 【配当政策】

当社は、創業以来一貫して株主への利益還元を最重要な課題の一つと認識し事業の経営にあたっており、業績に対応した配当を行うことを基本とし、且つ経営基盤の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案し、出来得る限り安定配当に努めます。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は、株主総会でありませ

ず。
内部留保資金につきましては、今後予想される市場環境の変化に対応すべく経営基盤の一層の強化と事業展開に備えるために役立ててまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年6月27日 定時株主総会決議	79	2

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	251	202	203	175	168
最低(円)	91	103	74	113	113

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	124	128	138	155	168	158
最低(円)	115	117	123	133	127	138

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		関本 吉成	昭和34年6月20日生	昭和59年4月 東都水産株式会社入社 平成14年6月 取締役 平成16年6月 常務取締役 平成16年6月 営業副本部長 平成16年9月 営業本部長 平成17年4月 専務取締役 平成17年6月 代表取締役専務取締役 平成18年6月 代表取締役社長(現任)	(注)2	250
専務取締役	東京冷凍工場 工場長	石本 弘幸	昭和22年3月14日生	昭和45年4月 東都水産株式会社入社 平成13年5月 東京冷凍工場工場長(現任) 平成18年6月 豊海東都水冷蔵株式会社代表取締 役社長(現任) 平成18年6月 取締役 平成22年6月 常務取締役 平成24年6月 専務取締役(現任)	(注)2	11
常務取締役	総務部門担当 兼総務部・電 算部担任	中川 隆司	昭和25年6月15日生	昭和62年3月 東都水産株式会社入社 平成18年7月 総務部副部長 平成20年6月 千葉魚類株式会社代表取締役社長 平成22年6月 取締役 平成22年6月 総務部長 平成24年6月 常務取締役(現任) 平成24年6月 総務部門担当(現任) 平成24年6月 総務部担任(現任) 平成24年6月 電算部担任(現任)	(注)2	5
常務取締役	営業本部長兼 管理部・大物 部・加工品部 担任	小林 洋	昭和26年12月16日生	昭和49年4月 東都水産株式会社入社 平成17年4月 鮮魚部部付部長 平成18年6月 取締役 平成21年6月 東京大田魚市場株式会社代表取締 役社長 平成23年10月 顧問 平成24年6月 常務取締役(現任) 平成24年6月 営業副本部長 平成24年6月 管理部担任(現任) 平成24年6月 鮮魚部担任 平成25年6月 営業本部長(現任) 平成25年6月 大物部担任(現任) 平成25年6月 加工品部担任(現任)	(注)2	5
常務取締役	事業本部長	西成田 仁	昭和27年8月24日生	昭和50年4月 東都水産株式会社入社 平成18年7月 鮮魚部副部長 平成22年6月 千葉魚類株式会社代表取締役社長 平成25年6月 常務取締役(現任) 平成25年6月 事業本部長(現任)	(注)2	5
取締役	営業副本部長 兼特種部長・ 鮮魚部担当	小野 耕司	昭和26年7月13日生	昭和49年4月 東都水産株式会社入社 平成18年7月 特種部長(現任) 平成21年4月 執行役員 平成23年6月 取締役(現任) 平成25年6月 営業副本部長(現任) 平成25年6月 鮮魚部担当(現任)	(注)2	5
取締役	冷凍塩魚部長 兼販売促進室 ・海外開発室 担当	赤星 博之	昭和31年11月11日生	昭和56年4月 東都水産株式会社入社 平成20年4月 冷凍塩魚部長(現任) 平成21年6月 取締役(現任) 平成23年6月 販売促進室担当(現任) 平成25年6月 海外開発室担当(現任)	(注)2	20
取締役	経理部長兼経 営企画室・計 算部担当	江原 恒	昭和34年12月23日生	昭和58年4月 東都水産株式会社入社 平成21年4月 経営企画室長 平成22年6月 取締役(現任) 平成22年6月 経理部長(現任) 平成22年6月 経営企画室担当(現任) 平成24年6月 計算部担当(現任)	(注)2	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		政本 富士男	昭和22年11月25日生	昭和46年4月 東都水産株式会社入社 平成17年4月 冷凍塩魚部参事 平成19年6月 常勤監査役(現任)	(注)3	3
常勤監査役		吉田 隆	昭和24年8月13日生	昭和47年4月 東都水産株式会社入社 平成17年4月 加工品部長 平成21年4月 執行役員 平成23年6月 常勤監査役(現任)	(注)3	18
監査役		小竹 誠	昭和35年7月17日生	昭和61年4月 等松青木監査法人入社(現有限責任監査法人トーマツ) 平成元年2月 公認会計士第三次試験合格 平成10年3月 監査法人トーマツ退職(現有限責任監査法人トーマツ) 平成10年4月 小竹公認会計士事務所設立(現任) 平成13年3月 赤坂芳和公認会計士共同事務所設立(現任) 平成18年6月 監査役(現任)	(注)3	-
監査役		戸井川 岩夫	昭和28年8月22日生	平成3年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成12年4月 銀座シティ法律事務所(パートナー) 平成13年7月 戸井川法律事務所開設 平成18年5月 日比谷T & Y法律事務所開設(現任) 平成23年6月 監査役(現任) (重要な兼職の状況) 東洋精糖株式会社社外監査役 日本農薬株式会社社外監査役	(注)3	-
計						327

- (注) 1. 監査役小竹誠、戸井川岩夫の両名は、社外監査役であります。
2. 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時より平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時より平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及びグループ各社の経営の基本理念は「継続的に利益ある企業」を指標し、企業の価値を高めること、即ち株主価値を最大化することにあります。

当社は、コーポレート・ガバナンスを当社グループ全体の重要課題であると認識しており、そのための施策として、組織体制を整備強化し、経営の透明性を高め、意思決定の迅速化と監査機能の強化を図っていくことと位置づけております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び当該企業統治を採用する理由

「組織体制を整備強化し、経営の透明性を高め、意思決定の迅速化と監査機能の強化を図っていく」等のコーポレート・ガバナンスに関する施策を具現化するため、以下の体制を構築しております。

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は職務の執行において取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて適正な職務執行を行い、その状況を取締役に報告することとしております。万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容及び対処案が直ちにコンプライアンス担当役員を通じてトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築しております。

また、コンプライアンスマニュアルにおいて反社会的勢力排除を明記し、反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には毅然とした態度で対応することとし、反社会的勢力との関係は断固排除いたします。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の重要な意思決定及び報告に関しては、法令に定めがあるものの他、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程を策定して適切に保存・管理し、取締役、監査役及び会計監査人が何時でも閲覧できる状態を確保しております。

3．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「各年度計画」の四半期及び月別の予算管理を実施することにより、業務遂行の進捗状況を把握し、経営資源の最適活用を図る体制を確保しております。

4．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の法令・定款遵守を徹底するため、コンプライアンス委員会を設置してコンプライアンス規程及びコンプライアンスマニュアルを策定するとともに、使用人に対して適切な研修体制を整え、各部署にコンプライアンス責任者等の必要な人員配置を行い、コンプライアンスマニュアルの実施状況を管理・監視しております。また、内部通報制度等を整備して法令・定款違反等がトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築し、社内での自浄作用を機能させて不祥事の未然防止を図っております。

5．会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

経営企画室は四半期毎に子会社及び関連会社（以下、子会社等と言う。）に関するリスク情報の有無を監査し、子会社等に損失のリスクが発生しこれを把握した場合には、直ちに発見されたリスクの内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響について、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築しております。また、当社と子会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、経営企画室は子会社等の経営企画室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行うなど密接に連携を図っております。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は職務遂行を補助すべき部署として、経営企画室スタッフが兼務することとしております。

7．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は職務遂行を補助する経営企画室スタッフは、その補助業務に関して取締役の指揮命令を受けないものとし、人事、処遇関係については監査役との事前協議を前提としております。

8．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は以下の報告を監査役に対して行うこととしております。

イ．会社に重大な損失を与える恐れのある事実を発見した場合の報告

ロ．役員による違法または不正な行為を発見した場合の報告

ハ．定期的または監査役の指示による、子会社等を含む業務の執行状況の報告

ニ．定期的または監査役の指示により、リスク管理統括責任者による担当する部門のリスク管理体制についての報告

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役監査に対し、内部監査部門、取締役、使用人は協力することとしております。
 - ロ. 監査役は、代表取締役との定期的な会合をもち、意見交換を行い効果的な監査業務の遂行を図っております。
 - ハ. 監査役は、定期的または必要に応じて会計監査人と意見交換を行い、適正な業務の遂行に努めております。
 - ニ. 監査役は必要に応じて外部専門家の意見を聞き、適正な監査の維持に努めております。
- ロ. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況
- 1. 取締役及び使用人に対し法令・定款遵守を徹底させるため、経営企画室及びコンプライアンス委員会を設置しております。
 - 2. 取締役会は毎月行い、臨時取締役会は必要に応じその都度開催しております。
 - 3. 業務執行の迅速な実行を図るため常務会をその都度開催しております。
 - 4. 毎週定例部長会を開催し、各部門の執行状況の報告並びに売掛債権のチェックを行い、且つ主要な販売案件には常務会と販売部署責任者による与信会議で販売方針を決定し実行しております。
 - 5. 役員・管理職による月次並びに年度の集荷販売会議を開催しております。
 - 6. 監査役は監査役会で意見交換すると共に、定例及び臨時に業務並びに会計監査を行い、取締役会に出席しております。また、毎週の定例部長会、集荷販売会議等重要な会議に常勤監査役が出席し、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧等、取締役の職務執行を監査しております。
- ハ. リスク管理体制の整備の状況及び最近の取り組み状況
- 1. リスク管理規程を定め、多様化する損失リスクの評価と対応方法の設定を行い、これらをすべて文書化し、経営企画室において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しております。経営企画室はグループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締りに報告し、これを受けた取締役会でその改善策を審議・決定することにより実効性のある損失リスク管理体制を構築しております。
 - 2. 経営企画室は四半期毎に子会社等に関するリスク情報の有無を監査し、子会社等に損失のリスクが発生しこれを把握した場合には、直ちに発見されたリスクの内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響について、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築しております。また、当社と子会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、経営企画室は子会社等の経営企画室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行うなど密接に連携を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査人1名、内部監査員12名が法令・内部監査規程に基づき業務執行の適正性につき内部監査を実施し、内部統制システムについての監視・検証を行っております。

また、当社は監査役会を設置しており、監査役は4名で、うち2名が社外監査役であります。監査役監査につきましては、監査役会規程並びに監査役監査規程に基づき、各監査役が独立してその監査にあたる他、グループ会社監査役会を通じてグループ各社の業務・会計・内部統制に関する監査情報を共有し、定期的または必要に応じて内部監査人、経営企画室及び監査法人と意見交換を行い、監査の実効性を確保しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役小竹誠は公認会計士の資格を有しており、専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、高い専門性と豊富な経験・知識に基づく視点で、必要な発言を行っております。小竹公認会計士事務所及び赤坂芳和公認会計士共同事務所の業務執行に携わっておりますが、当社との間には人的・資本的・取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役戸井川岩夫は弁護士の資格を有しており、その経験に裏付けされた高次の視点から、社外監査役として客観的な立場からの有用な助言・提言を行っております。日比谷T & Y法律事務所の業務執行に携わっておりますが、当社との間には人的・資本的・取引関係その他特別な利害関係はありません。

また、当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化するとともに、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、また、社外監査役2名による公認会計士や弁護士としての高い専門性と豊富な経験・知識に基づく視点を生かした監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を整えております。その他、必要に応じて内部監査人、経営企画室及び監査法人と意見交換を行うことにより、適正な監査業務の遂行に努めております。

当社は社外取締役を選任しておりません。監査役4名中の2名を社外監査役とすることで客観的、中立的な経営への監視機能を強化し、また、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考え、現状の体制としております。

なお、当社において、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の人員 (人)
		基本報酬		
取締役	67	67		12
監査役 (社外監査役を除く)	9	9		2
社外役員(社外監査役)	3	3		2

ロ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は平成5年6月29日開催の第45回定時株主総会決議において取締役の報酬限度額を月額21百万円(使用人分給与は含まない。)、平成6年6月29日開催の第46回定時株主総会決議において監査役の報酬限度額を月額4.5百万円と定めております。

上記株主総会決議の総額の範囲内において、取締役については、会社業績、従業員給与等とのバランス、職責、在任年数、貢献度、勤務日数、他社の状況等を勘案し取締役会で決定しており、監査役については、監査役会の協議により決定しております。

株式の保有状況

- イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
21銘柄 1,120百万円
- ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	929,890	383	財務上の政策投資目的
(株)マルハニチロホールディングス	1,088,850	157	営業上の政策投資目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	645,002	87	財務上の政策投資目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	320,000	50	財務上の政策投資目的
極東証券(株)	43,000	30	財務上の政策投資目的
東洋水産(株)	7,801	16	営業上の政策投資目的
東京急行電鉄(株)	19,033	7	営業上の政策投資目的

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	298,760	123	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権
(株)みずほフィナンシャルグループ	355,000	47	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	929,890	518	財務上の政策投資目的
(株)マルハニチロホールディングス	1,088,850	190	営業上の政策投資目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	645,002	128	財務上の政策投資目的
極東証券(株)	43,000	65	財務上の政策投資目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	320,000	60	財務上の政策投資目的
東洋水産(株)	7,801	22	営業上の政策投資目的
東京急行電鉄(株)	19,033	13	営業上の政策投資目的

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	298,760	166	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権
(株)みずほフィナンシャルグループ	355,000	70	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

会計監査及びその他第三者の状況

イ．会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士の氏名並びに会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士の氏名等	
業務執行社員	麻生 和孝
	池内 基明

* 継続監査年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 6名

ロ．その他第三者の状況

当社は東京都中央卸売市場の水産物部卸売業者の認可を農林水産省より受け、開設者の東京都より許可を受け業務を遂行している企業であり、東京都及び農林水産省の検査を受けております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令が定める範囲で、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、意思決定と業務執行を迅速かつ適正に遂行することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	1	31	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	1	31	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として1百万円を支払っております。また、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して、当社の連結子会社であるAERO TRADING CO.,LTD.及びSUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.は、監査証明業務に基づく報酬として3百万円及び1百万円、非監査業務に基づく報酬として0百万円及び0百万円を支払っております。非監査業務の内容は、税務に関する申告業務であります。

(当連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として2百万円を支払っております。また、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して、当社の連結子会社であるAERO TRADING CO.,LTD.及びSUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.は、監査証明業務に基づく報酬として3百万円及び1百万円、非監査業務に基づく報酬として2百万円及び0百万円を支払っております。非監査業務の内容は、税務に関する申告業務であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

国際財務報告基準の適用に関する助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

事業規模・業務の特性等の観点から監査日数を合理的に勘案した上で、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構、新日本有限責任監査法人等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,472	6,065
受取手形及び売掛金	8,070	7,236
商品及び製品	7,463	3,682
仕掛品	44	50
原材料及び貯蔵品	240	206
繰延税金資産	18	31
その他	746	175
貸倒引当金	1,114	1,127
流動資産合計	19,940	16,321
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 4 8,265	2, 4 8,425
減価償却累計額	6,386	6,557
建物及び構築物（純額）	1,878	1,868
機械装置及び運搬具	2, 4 2,766	2, 4 3,112
減価償却累計額	2,317	2,504
機械装置及び運搬具（純額）	448	607
土地	2, 5 3,578	2, 5 3,582
建設仮勘定	228	-
その他	4 573	4 602
減価償却累計額	469	518
その他（純額）	103	83
有形固定資産合計	6,237	6,142
無形固定資産		
借地権	184	184
その他	4 334	4 360
無形固定資産合計	518	545
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 997	1, 2 1,287
繰延税金資産	3	13
破産更生債権等	2,643	3,061
その他	5 229	5 426
貸倒引当金	2,489	2,917
投資その他の資産合計	1,384	1,871
固定資産合計	8,141	8,559
資産合計	28,081	24,881

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,419	3,319
短期借入金	2, 3 7,612	2 5,260
未払法人税等	121	147
賞与引当金	64	56
その他	995	1,053
流動負債合計	13,214	9,837
固定負債		
長期借入金	2 2,646	2 2,071
繰延税金負債	84	171
再評価に係る繰延税金負債	5 357	5 357
退職給付引当金	1,569	1,666
長期預り保証金	924	885
資産除去債務	83	85
その他	22	32
固定負債合計	5,689	5,269
負債合計	18,903	15,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,376	2,376
資本剰余金	1,017	1,017
利益剰余金	5,907	5,934
自己株式	60	60
株主資本合計	9,240	9,267
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33	217
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	5 329	5 329
為替換算調整勘定	425	39
その他の包括利益累計額合計	62	506
純資産合計	9,177	9,774
負債純資産合計	28,081	24,881

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	130,782	123,802
売上原価	6 124,026	6 117,299
売上総利益	6,755	6,502
販売費及び一般管理費	1 6,040	1 6,387
営業利益	715	115
営業外収益		
受取利息	30	50
受取配当金	36	36
通貨スワップ評価益	-	21
受取賃貸料	10	11
為替差益	73	8
その他	54	84
営業外収益合計	206	212
営業外費用		
支払利息	83	79
和解金	-	20
固定資産除却損	27	13
その他	21	10
営業外費用合計	132	125
経常利益	788	201
特別利益		
受取補償金	-	2 195
受取損害賠償金	-	3 73
関係会社整理損失引当金戻入額	4 67	-
特別利益合計	67	268
特別損失		
減損損失	5 380	5 19
特別損失合計	380	19
税金等調整前当期純利益	475	450
法人税、住民税及び事業税	220	339
法人税等調整額	6	35
法人税等合計	214	303
少数株主損益調整前当期純利益	261	147
当期純利益	261	147

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	261	147
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42	183
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	74	-
為替換算調整勘定	159	385
その他の包括利益合計	192	568
包括利益	69	716
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	69	716
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,376	2,376
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,376	2,376
資本剰余金		
当期首残高	1,017	1,017
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,017	1,017
利益剰余金		
当期首残高	5,621	5,907
当期変動額		
剰余金の配当	119	119
当期純利益	261	147
連結子会社の減少に伴う増加	18	-
土地再評価差額金の取崩	125	-
当期変動額合計	285	27
当期末残高	5,907	5,934
自己株式		
当期首残高	60	60
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	60	60
株主資本合計		
当期首残高	8,954	9,240
当期変動額		
剰余金の配当	119	119
当期純利益	261	147
自己株式の取得	0	0
連結子会社の減少に伴う増加	18	-
土地再評価差額金の取崩	125	-
当期変動額合計	285	27
当期末残高	9,240	9,267

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8	33
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	183
当期変動額合計	42	183
当期末残高	33	217
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
土地再評価差額金		
当期首残高	403	329
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	125	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50	-
当期変動額合計	74	-
当期末残高	329	329
為替換算調整勘定		
当期首残高	265	425
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	159	385
当期変動額合計	159	385
当期末残高	425	39
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	130	62
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	125	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67	568
当期変動額合計	192	568
当期末残高	62	506
純資産合計		
当期首残高	9,084	9,177
当期変動額		
剰余金の配当	119	119
当期純利益	261	147
自己株式の取得	0	0
連結子会社の減少に伴う増加	18	-
土地再評価差額金の取崩	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67	568
当期変動額合計	93	596
当期末残高	9,177	9,774

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	475	450
減価償却費	467	435
減損損失	380	19
貸倒引当金の増減額（ は減少）	115	513
賞与引当金の増減額（ は減少）	23	8
退職給付引当金の増減額（ は減少）	35	96
関係会社整理損失引当金の増減額（ は減少）	205	-
受取利息及び受取配当金	66	86
支払利息	83	79
売上債権の増減額（ は増加）	923	748
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,752	3,843
仕入債務の増減額（ は減少）	1,147	886
未払消費税等の増減額（ は減少）	25	352
その他	76	336
小計	1,516	5,220
利息及び配当金の受取額	67	82
利息の支払額	85	78
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	200	300
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,735	4,924
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	577	522
定期預金の払戻による収入	387	6
有形固定資産の取得による支出	616	243
有形固定資産の売却による収入	23	37
無形固定資産の取得による支出	198	81
投資有価証券の取得による支出	5	0
貸付けによる支出	122	310
貸付金の回収による収入	20	226
その他	157	148
投資活動によるキャッシュ・フロー	931	1,035
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,400	2,210
長期借入れによる収入	2,600	900
長期借入金の返済による支出	1,239	1,617
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	120	119
その他	0	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,638	3,055
現金及び現金同等物に係る換算差額	93	162
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	121	995
現金及び現金同等物の期首残高	4,018	3,896
現金及び現金同等物の期末残高	3,896	4,891

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

(株)埼玉県魚市場

千葉魚類(株)

川越水産市場(株)

釧路東水冷凍(株)

AERO TRADING CO., LTD.

SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.

豊海東都水産冷蔵(株)

東水フーズ(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

辰巳産業(株)

(有)埼玉水

東都小揚(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社辰巳産業(株)、(有)埼玉水、東都小揚(株)並びに関連会社埼玉魚市場水販(株)は、連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちAERO TRADING CO., LTD.、SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、当社の賃貸住宅・賃貸冷蔵庫・社宅の一部、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異（385百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権・債務

ハ ヘッジ方針

当社の内部規程である「外国為替事務取扱規程」及び「リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

(1) 連結貸借対照表上の取扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部(その他の包括利益累計額) に計上することとし、積立状況を示す額を負債(又は資産) として計上することとなります。

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整(組替調整) を行うこととなります。

2. 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	11百万円	11百万円

2 担保資産及び担保付借入金

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	167百万円 (- 百万円)	231百万円 (- 百万円)
建物及び構築物	113 (67)	111 (67)
機械装置及び運搬具	51 (51)	46 (46)
土地	468 (-)	468 (-)
計	801 (118)	858 (113)

() は内数で工場財団設定分を示しております。

(2) 担保付借入金

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	2,695百万円 (265百万円)	1,695百万円 (265百万円)
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	1,239 (-)	858 (-)
計	3,934 (265)	2,553 (265)

() は内数で工場財団設定分を示しております。

3 財務制限条項

前連結会計年度(平成24年3月31日)

短期借入金のうち205百万円については、財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合、当該借入金を一括返済することとなっております。

- (1) 各事業年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を前事業年度末比70%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の連結損益計算書の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

4 国庫補助金等の受入れにより、取得価額から控除している固定資産の圧縮記帳額は、300百万円であります。

- 5 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当社における事業用土地の再評価を行い、再評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業用土地について「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定しております。再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	86百万円	53百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	21	34

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
従業員給与手当	2,140百万円	2,091百万円
役員報酬	256	181
退職給付費用	191	256
賞与引当金繰入額	55	47
福利厚生費	493	470
貸倒引当金繰入額	33	514
販売諸掛	1,274	1,193
出荷奨励金	119	111

- 2 受取補償金

東京都より受領した「東京都市計画道路幹線街路環状第2号線」建設事業に関する補償金であります。

- 3 受取損害賠償金

東京電力(株)から公表された賠償基準に基づき、同社より受領した福島第一及び第二原子力発電所における事故の風評被害に関する損害賠償金であります。

- 4 関係会社整理損失引当金戻入額

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失の負担見込額を関係会社整理損失引当金として計上していましたが、当該関係会社の清算終了により損失額が確定したことに伴い、当該引当金を取り崩したことによるものであります。

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

場所	用途	種類
千葉県船橋市	当社が東水フーズ㈱に賃貸している事業用資産等	建物等

当社グループは、減損損失の算定にあたり、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングしており、事業の用に直接供していない遊休資産については個別に取り扱っております。

当連結会計年度において、当社が連結子会社である東水フーズ㈱に賃貸しております事業用資産等について、当初想定していた収益を見込めなくなったため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（380百万円）として特別損失に計上しました。なお、当資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。

その内訳は、建物及び構築物320百万円、機械装置及び運搬具31百万円、有形固定資産「その他」24百万円及び無形固定資産「その他」3百万円であります。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

場所	用途	種類
埼玉県川越市	川越水産市場㈱の水産物卸売事業	建物等

当社グループは、減損損失の算定にあたり、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングしており、事業の用に直接供していない遊休資産については個別に取り扱っております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社である川越水産市場㈱が所有する建物等について、事業環境の悪化に伴い当初想定していた収益を見込めなくなったため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（19百万円）として特別損失に計上しました。なお、当資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。

その内訳は、建物及び構築物19百万円及び有形固定資産「その他」0百万円であります。

6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）
89百万円	192百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	57百万円	284百万円
組替調整額	0	0
税効果調整前	57	284
税効果額	15	100
その他有価証券評価差額金	42	183
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	0
土地再評価差額金：		
当期発生額	125	-
税効果額	50	-
土地再評価差額金	74	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	159	385
その他の包括利益合計	192	568

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	40,260	-	-	40,260
合計	40,260	-	-	40,260
自己株式				
普通株式(注)	452	1	-	453
合計	452	1	-	453

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	119	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	119	利益剰余金	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	40,260	-	-	40,260
合計	40,260	-	-	40,260
自己株式				
普通株式（注）	453	4	-	458
合計	453	4	-	458

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	119	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	79	利益剰余金	2	平成25年3月31日	平成25年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
現金及び預金勘定	4,472百万円	6,065百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	576	1,173
現金及び現金同等物	3,896	4,891

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として冷蔵倉庫及びその関連事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	17	17
1年超	53	70
合計	71	87

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	23	29
1年超	76	61
合計	99	91

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により行う方針としております。デリバティブは、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を適宜把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが短期の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は金利上昇リスクを回避するための運転資金並びに設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価 (*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	4,472	4,472	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*2)	8,070 1,103		
(3)投資有価証券	6,967 814	6,967 814	- -
(4)破産更生債権等 貸倒引当金 (*3)	2,643 2,489		
(5)支払手形及び買掛金	154 (4,419)	154 (4,419)	- -
(6)短期借入金	(6,100)	(6,100)	-
(7)長期借入金	(4,159)	(4,159)	0
(8)デリバティブ取引 (*4)	(5)	(5)	-

(*1)負債で計上されているものについては、()で示しております。

(*2)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	6,065	6,065	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*2)	7,236 1,124		
(3)投資有価証券	6,112	6,112	-
(4)破産更生債権等 貸倒引当金(*3)	1,104 3,061 2,917	1,104	-
(5)支払手形及び買掛金	144 (3,319)	144 (3,319)	-
(6)短期借入金	(3,890)	(3,890)	-
(7)長期借入金	(3,441)	(3,445)	3
(8)デリバティブ取引(*4)	14	14	-

(*1)負債で計上されているものについては、()で示しております。

(*2)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5)支払手形及び買掛金、並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	183	183

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	4,300
受取手形及び売掛金	8,070
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	12,371

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	5,925
受取手形及び売掛金	7,236
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	13,162

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,512	1,143	705	422	313	61

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,370	932	605	413	78	40

(有価証券関係)
その他有価証券
前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	509	383	126
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	0	0	0
	小計	510	383	126
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	303	378	74
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	303	378	74
合計		814	762	52

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 172百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	911	562	349
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1	0	1
	小計	913	562	350
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	190	205	14
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	190	205	14
合計		1,104	768	336

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 172百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 カナダドル	480	-	5	5
合計		480	-	5	5

(注) 時価の算定方法

取引先の金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 カナダドル	100	-	14	14
合計		100	-	14	14

(注) 時価の算定方法

取引先の金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	205	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社(国内連結子会社のうち2社を除く)は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。除いた国内連結子会社のうち1社は、確定給付型の制度として中小企業退職共済制度を併用した退職一時金制度を設けており、中小企業退職共済制度は平成23年1月に適格退職年金制度を廃止して移行したものであります。残りの国内連結子会社のうち1社は、確定拠出型の制度として中小企業退職共済制度を設けております。

また、当社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。確定拠出年金制度は平成19年4月に適格退職年金制度を廃止して移行したものであります。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	2,039	2,176
(2) 年金資産(百万円)	211	282
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	1,828	1,894
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	58	38
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	245	225
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	45	36
(7) 連結貸借対照表計上純額(3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	1,569	1,666
(8) 前払年金費用(百万円)	-	-
(9) 退職給付引当金(7)-(8)(百万円)	1,569	1,666

(注) 国内連結子会社のうち5社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用(百万円)	222	311
(1) 勤務費用(百万円)	78	182
(2) 利息費用(百万円)	25	23
(3) 期待運用収益(百万円)	-	-
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	19	19
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	81	65
(6) 未認識過去勤務債務(百万円)	8	8
(7) その他(百万円)	26	30

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上しております。

2. 「(7) その他」には確定拠出年金掛金等の額、前連結会計年度20百万円、当連結会計年度18百万円、臨時退職金、前連結会計年度5百万円、当連結会計年度11百万円を含んでおります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	1.0%

(注) 期首時点の計算において適用した割引率は2.0%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を1.0%に変更しております。

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
- %	- %

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

11年(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

11年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

国内連結子会社は15年で費用処理することとしております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	821百万円	1,085百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	624	657
減損損失	130	115
賞与引当金損金算入限度超過額	24	21
投資有価証券評価損否認	26	23
資産除去債務否認	30	30
ゴルフ会員権評価損否認	11	11
繰越欠損金	1,518	1,380
その他	89	148
繰延税金資産小計	3,277	3,475
評価性引当金	3,255	3,422
繰延税金資産計	22	52
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	56	54
その他有価証券評価差額金	18	118
その他	9	5
繰延税金負債計	84	179
繰延税金負債の純額	62	127
再評価に係る繰延税金負債		
土地	357	357

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	18	31
固定資産 - 繰延税金資産	3	13
固定負債 - 繰延税金負債	84	171

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.69%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.14	2.91
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.61	1.50
住民税均等割	0.90	0.92
評価性引当金額の増減等	13.16	42.32
税率変更による影響	1.67	-
在外子会社の税率差異	11.97	15.42
その他	2.39	0.14
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.03	67.38

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都や埼玉県を中心に、賃貸用のオフィスビルや水産物卸売市場、賃貸駐車場等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は336百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は348百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,475	2,651
期中増減額	176	79
期末残高	2,651	2,571
期末時価	4,041	4,148

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は社宅の賃貸化による増加(287百万円)であり、主な減少額は減価償却費(64百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(54百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、営業活動におけるさまざまな戦略を、グループ会社と連携し本社において業種別に立案することにより事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当社の展開する事業活動の業種別セグメントから構成されており、「水産物卸売事業」、「冷蔵倉庫及びその関連事業」及び「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

「水産物卸売事業」は卸売市場において水産物及びその製品の売買並びに販売の受託を行っております。「冷蔵倉庫及びその関連事業」は冷蔵倉庫、製氷並びに水産物の製造加工等を行っております。「不動産賃貸事業」は不動産の賃貸及び卸売市場の開設を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務 諸表計上 額
	水産物卸売 事業	冷蔵倉庫及 びその関連 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	121,038	9,119	624	130,782	-	130,782
セグメント間の内部売上高 又は振替高	836	2,812	155	3,805	(3,805)	-
計	121,875	11,932	779	134,587	(3,805)	130,782
セグメント利益	311	192	228	732	(16)	715
セグメント資産	16,249	5,006	3,956	25,211	2,870	28,081
その他の項目						
減価償却費	95	205	167	467	-	467
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	17	308	250	576	-	576

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 16百万円には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれておりません。
- (2) セグメント資産の調整額2,870百万円には、セグメント間取引消去139百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産2,730百万円が含まれております。なお、全社資産は、主に余資運用資金(現金・預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務 諸表計上 額
	水産物卸売 事業	冷蔵倉庫及 びその関連 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	114,254	8,894	653	123,802	-	123,802
セグメント間の内部売上高 又は振替高	659	2,141	117	2,917	(2,917)	-
計	114,913	11,035	771	126,720	(2,917)	123,802
セグメント利益又は セグメント損失()	676	487	289	100	14	115
セグメント資産	11,577	5,303	3,961	20,842	4,038	24,881
その他の項目						
減価償却費	98	235	101	435	-	435
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	253	274	31	559	-	559

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額14百万円には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額4,038百万円には、セグメント間取引消去96百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産3,942百万円が含まれております。なお、全社資産は、主に余資運用資金（現金・預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	水産物卸売 事業	冷蔵倉庫及 びその関連 事業	不動産賃貸 事業	計	全社・消去	合計
減損損失	-	14	366	380	-	380

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	水産物卸売 事業	冷蔵倉庫及 びその関連 事業	不動産賃貸 事業	計	全社・消去	合計
減損損失	19	-	-	19	-	19

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
1株当たり純資産額	230.57円	245.57円
1株当たり当期純利益金額	6.57円	3.70円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
当期純利益金額（百万円）	261	147
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	261	147
期中平均株式数（千株）	39,807	39,803

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,100	3,890	0.66	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,512	1,370	1.05	-
1年以内に返済予定のリース債務	1	6	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,646	2,071	1.03	平成26.4.1～ 平成32.3.10
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6	18	-	平成26年～29 年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	10,267	7,355	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	932	605	413	78
リース債務	6	6	5	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	30,822	60,163	96,725	123,802
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	171	613	660	450
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	39	371	333	147
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	0.98	9.34	8.38	3.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益金額 (は損失)(円)	0.98	8.35	0.96	4.69

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,656	2,709
売掛金	5,671	5,214
商品及び製品	6,845	3,128
前渡金	238	55
前払費用	10	7
関係会社短期貸付金	2,003	1,808
その他	389	52
貸倒引当金	538	564
流動資産合計	16,277	12,411
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,388	3,434
減価償却累計額	2,437	2,491
建物(純額)	951	942
機械及び装置	925	1,116
減価償却累計額	819	863
機械及び装置(純額)	105	253
車両運搬具	27	27
減価償却累計額	20	24
車両運搬具(純額)	7	3
工具、器具及び備品	233	234
減価償却累計額	174	197
工具、器具及び備品(純額)	58	37
土地	1,915	1,915
建設仮勘定	182	-
有形固定資産合計	3,221	3,151
無形固定資産		
借地権	178	178
ソフトウェア	21	13
その他	8	8
無形固定資産合計	209	200
投資その他の資産		
投資有価証券	854	1,122
関係会社株式	1,245	1,245
出資金	0	0
従業員に対する長期貸付金	7	5
関係会社長期貸付金	312	262
破産更生債権等	2,345	2,698
その他	126	120
貸倒引当金	2,264	2,616
投資損失引当金	1,032	1,052
投資その他の資産合計	1,595	1,785
固定資産合計	5,025	5,138
資産合計	21,303	17,549

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	316	337
買掛金	5 3,075	5 2,009
短期借入金	1, 2 7,122	1 4,896
関係会社短期借入金	600	650
未払金	56	50
未払費用	264	256
未払法人税等	20	34
未払消費税等	-	284
前受金	164	-
預り金	63	60
前受収益	8	7
賞与引当金	41	32
流動負債合計	11,734	8,620
固定負債		
長期借入金	1 2,500	1 1,948
繰延税金負債	72	165
再評価に係る繰延税金負債	3 357	3 357
退職給付引当金	773	816
長期預り保証金	460	425
資産除去債務	16	17
固定負債合計	4,181	3,731
負債合計	15,916	12,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,376	2,376
資本剰余金		
資本準備金	953	953
その他資本剰余金	6	6
資本剰余金合計	959	959
利益剰余金		
利益準備金	594	594
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	101	98
別途積立金	1,053	853
繰越利益剰余金	6	151
利益剰余金合計	1,755	1,394
自己株式	60	60
株主資本合計	5,030	4,669
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27	199
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	3 329	3 329
評価・換算差額等合計	356	528
純資産合計	5,386	5,197
負債純資産合計	21,303	17,549

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
卸売部門売上高		
受託品売上高	27,563	27,102
買付品売上高	64,233	60,905
卸売部門売上高合計	91,796	88,007
冷蔵部門売上高	434	387
事業部門売上高	217	252
売上高合計	92,449	88,647
売上原価		
卸売部門売上原価		
受託品売上原価	1 26,047	1 25,612
買付品売上原価		
商品期首たな卸高	4,072	6,845
当期商品仕入高	64,503	55,194
合計	68,576	62,039
商品期末たな卸高	9 6,845	9 3,127
差引買付品売上原価	61,731	58,912
卸売部門売上原価合計	9 87,779	9 84,524
冷蔵部門売上原価		
製品期首たな卸高	0	0
冷蔵部門原価	503	425
合計	504	426
製品期末たな卸高	0	0
差引冷蔵部門売上原価	503	425
事業部門売上原価		
事業部門原価	118	119
事業部門売上原価	118	119
売上原価合計	88,401	85,069
売上総利益	4,047	3,577
販売費及び一般管理費	2 3,884	2 4,163
営業利益又は営業損失()	162	585
営業外収益		
受取利息	3 39	3 42
受取配当金	3 246	3 182
受取賃貸料	6	9
雑収入	27	31
営業外収益合計	319	266
営業外費用		
支払利息	83	81
固定資産除却損	25	13
投資損失引当金繰入額	-	5 20
雑支出	1	0
営業外費用合計	110	115
経常利益又は経常損失()	372	434

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
受取補償金	-	7 195
受取損害賠償金	-	8 30
貸倒引当金戻入額	4 78	-
特別利益合計	78	225
特別損失		
減損損失	6 366	-
投資損失引当金繰入額	5 165	-
特別損失合計	531	-
税引前当期純損失()	79	208
法人税、住民税及び事業税	2	34
法人税等調整額	9	2
法人税等合計	7	32
当期純損失()	72	241

【冷蔵部門原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		65	13.0	67	15.8
労務費		224	44.5	218	51.4
経費	2	213	42.5	139	32.8
合計		503	100.0	425	100.0

- (注) 1. 原価計算の方法は単純総合原価計算によっております。
 2. 前事業年度減価償却費127百万円、租税22百万円他であります。
 当事業年度減価償却費49百万円、租税20百万円他であります。

【事業部門原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費		118	100.0	119	100.0

- (注) 貸ビル及び賃貸マンションの賃貸諸経費他であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,376	2,376
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,376	2,376
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	953	953
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	953	953
その他資本剰余金		
当期首残高	6	6
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6	6
資本剰余金合計		
当期首残高	959	959
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	959	959
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	594	594
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	594	594
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	96	101
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	7	-
固定資産圧縮積立金の取崩	2	2
当期変動額合計	4	2
当期末残高	101	98
別途積立金		
当期首残高	1,453	1,053
当期変動額		
別途積立金の取崩	400	200
当期変動額合計	400	200
当期末残高	1,053	853

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	192	6
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	7	-
固定資産圧縮積立金の取崩	2	2
別途積立金の取崩	400	200
剰余金の配当	119	119
当期純損失()	72	241
土地再評価差額金の取崩	4	-
当期変動額合計	199	158
当期末残高	6	151
利益剰余金合計		
当期首残高	1,950	1,755
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	119	119
当期純損失()	72	241
土地再評価差額金の取崩	4	-
当期変動額合計	195	360
当期末残高	1,755	1,394
自己株式		
当期首残高	60	60
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	60	60
株主資本合計		
当期首残高	5,226	5,030
当期変動額		
剰余金の配当	119	119
当期純損失()	72	241
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	4	-
当期変動額合計	196	361
当期末残高	5,030	4,669
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	14	27
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	42	172
当期変動額合計	42	172
当期末残高	27	199

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
土地再評価差額金		
当期首残高	274	329
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	4	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50	-
当期変動額合計	54	-
当期末残高	329	329
評価・換算差額等合計		
当期首残高	259	356
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	4	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	92	172
当期変動額合計	96	172
当期末残高	356	528
純資産合計		
当期首残高	5,486	5,386
当期変動額		
剰余金の配当	119	119
当期純損失（ ）	72	241
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	92	172
当期変動額合計	99	189
当期末残高	5,386	5,197

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 製品

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法

定率法

なお、当社の賃貸住宅・賃貸冷蔵庫・社宅の一部及び平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
機械及び装置	5～12年

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、被投資会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

7.ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権・債務

(3)ヘッジ方針

当社の内部規程である「外国為替事務取扱規程」及び「リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。

8.その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に表示していた189百万円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	投資有価証券	167百万円	(-)百万円	231百万円
建物	113	(67)	111	(67)
機械及び装置	51	(51)	46	(46)
土地	338	(-)	338	(-)
計	671	(118)	728	(113)

()は内数で工場財団設定分を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	短期借入金	2,695百万円	(265)百万円	1,695百万円
長期借入金	1,216	(-)	854	(-)
計	3,911	(265)	2,549	(265)

()は内数で工場財団設定分を示しております。

2. 財務制限条項

前事業年度（平成24年3月31日）

短期借入金のうち205百万円については、財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合、当該借入金を一括返済することになっております。

- (1) 各事業年度末の貸借対照表における純資産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を前事業年度末比70%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の損益計算書の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

当事業年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

3. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業用土地について「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定しております。

- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	86百万円	53百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	21	34

4. 偶発債務

次の関係会社について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
釧路東水冷凍(株) (借入債務)	163百万円	釧路東水冷凍(株) (借入債務) 142百万円
その他 (営業債務)	1	その他 (営業債務) 0
計	164	計 143

5. 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
買掛金	595	481

(損益計算書関係)

1. 受託品売上原価は受託品売上高より東京都中央卸売市場条例による卸売手数料を控除したものであります。
2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度86%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度14%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
従業員給与手当	1,311百万円	1,275百万円
役員報酬	84	74
退職給付費用	157	139
賞与引当金繰入額	39	30
福利厚生費	304	295
貸倒引当金繰入額	15	398
販売諸掛	869	879
出荷奨励金	119	111
市場使用料	289	284
完納奨励金	114	108
減価償却費	47	62

3. 関係会社との取引に係る主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
受取配当金	212	149

4. 貸倒引当金戻入額
前事業年度において、子会社であります東京大田魚市場(株)の清算終了により損失額が確定したことに伴い、貸倒引当金を取り崩したことによるものであります。
5. 投資損失引当金繰入額は、関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案した必要額であります。
6. 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
千葉県船橋市	当社が東水フーズ(株)に賃貸している事業用資産等	建物等

当社は、減損損失の算定にあたり、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングしており、事業の用に直接供していない遊休資産については個別に取り扱っております。

前事業年度において、当社が連結子会社である東水フーズ(株)に賃貸しております事業用資産等について、当初想定していた収益を見込めなくなったため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(366百万円)として特別損失に計上しました。なお、当資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。

その内訳は、建物及び構築物320百万円、機械装置及び運搬具31百万円及び有形固定資産「その他」14百万円であります。

なお、当事業年度については該当事項はありません。

7. 受取補償金

東京都より受領した「東京都市計画道路幹線街路環状第2号線」建設事業に関する補償金であります。

8. 受取損害賠償金

東京電力(株)から公表された賠償基準に基づき、同社より受領した福島第一及び第二原子力発電所における事故の風評被害に関する損害賠償金であります。

9. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
71百万円	180百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式(注)	452,052	1,666	-	453,718
合計	452,052	1,666	-	453,718

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加1,666株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式(注)	453,718	4,379	-	458,097
合計	453,718	4,379	-	458,097

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加4,379株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	3	3
1年超	14	45
合計	17	48

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度及び前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式1,245百万円、関連会社株式 - 百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	613百万円	833百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	341	354
投資損失引当金繰入否認	367	374
減損損失	130	107
たな卸資産評価損否認	27	68
賞与引当金損金算入限度超過額	15	12
投資有価証券評価損否認	140	138
ゴルフ会員権評価損否認	11	11
繰越欠損金	1,085	971
その他	12	12
繰延税金資産小計	2,746	2,884
評価性引当金	2,746	2,884
繰延税金資産計	-	-
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	56	54
その他有価証券評価差額金	15	110
その他	0	0
繰延税金負債計	72	165
繰延税金負債の純額	72	165
再評価に係る繰延税金負債		
土地	357	357

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
税引前当期純損失を計上しているため、内訳を記載しておりません。	税引前当期純損失を計上しているため、内訳を記載しておりません。

(企業結合等関係)
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	135.33円	130.59円
1株当たり当期純損失金額	1.82円	6.06円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純損失(百万円)	72	241
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(百万円)	72	241
期中平均株式数(千株)	39,807	39,803

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	929,890	518
		(株)マルハニチロホールディングス	1,088,850	190
		(株)みずほフィナンシャルグループ	645,002	128
		東京豊海冷蔵(株)	1,600	72
		極東証券(株)	43,000	65
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	320,000	60
		東洋水産(株)	7,801	22
		共栄火災海上保険(株)	78	21
		東京急行電鉄(株)	19,033	13
		東京団地冷蔵(株)	895	9
		その他(11銘柄)	187,525	16
			小計	3,243,674
計			3,243,674	1,120

【その他】

		銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) 不動産投資信託証券(1銘柄)	20	1
		小計	20	1
		計	20	1

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,388	59	13	3,434	2,491	65	942
機械及び装置	925	195	4	1,116	863	47	253
車両運搬具	27	-	-	27	24	3	3
工具、器具及び備品	233	3	2	234	197	25	37
土地	1,915	-	-	1,915	-	-	1,915
建設仮勘定	182	31	214	-	-	-	-
有形固定資産計	6,673	290	234	6,729	3,577	142	3,151
無形固定資産							
借地権	178	4	4	178	-	-	178
ソフトウエア	42	-	1	41	28	8	13
その他	8	-	-	8	-	-	8
無形固定資産計	230	4	6	228	28	8	200
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増減額のうち主なものは次の通りです。

建物	増加額(百万円)	水産物卸売事業	54	不動産賃貸	3
機械及び装置	増加額(百万円)	水産物卸売事業	179	不動産賃貸	13
建設仮勘定	減少額(百万円)	水産物卸売事業	214	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,802	441	19	43	3,181
投資損失引当金	1,032	57	-	37	1,052
賞与引当金	41	32	41	-	32

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は一般債権の貸倒実績率による洗替額及び回収による取崩額であります。

2. 投資損失引当金の当期減少額「その他」は関係会社の業績回復に伴う戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	26
預金の種類	
当座預金	2,682
別段預金	0
小計	2,683
合計	2,709

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)マルエツ	213
(株)東急ストア	133
高邦水産(株)	98
(株)カネトモ	97
(株)中彦	95
その他	4,576
合計	5,214

滞留状況については消費税等を含めて記載しており次のとおりであります。

(回収率)

期首残高(百万円)	当期発生高(百万円)	当期回収高(百万円)	期末残高(百万円)	回収率(%)
5,671	93,063	93,520	5,214	94.72

(注) 売掛金回収率 = $\frac{\text{当期回収高}}{\text{期首残高} + \text{当期発生高}}$

(滞留日数)

摘要	当事業年度	滞留日数(日)
$\frac{\text{1日平均残高(百万円)}}{\text{1日平均売上高(百万円)}}$	$\frac{6,206}{93,063 \div 270(\text{営業日数})}$	18.01

商品及び製品

区分	数量(屯)	金額(百万円)
冷凍魚類	2,951	2,594
塩干魚及び加工品類	482	533
その他	58	0
合計	3,491	3,128

関係会社短期貸付金

区分	金額(百万円)
東水フーズ(株)	780
川越水産市場(株)	550
豊海東都水産冷蔵(株)	240
釧路東水冷凍(株)	238
合計	1,808

関係会社株式

区分	金額(百万円)
(株)埼玉県魚市場	526
AERO TRADING CO.,LTD	204
豊海東都水産冷蔵(株)	180
SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.	154
千葉魚類(株)	150
釧路東水冷凍(株)	30
川越水産市場(株)	0
東水フーズ(株)	0
合計	1,245

破産更生債権等

区分	金額(百万円)
長期貸付金	1,894
未収入金	490
売掛金	278
荷主前渡金	34
合計	2,698

買掛金

相手先	金額(百万円)
AERO TRADING CO.,LTD.	477
(株)極洋	171
マリンハーベストジャパン(株)	74
(株)マルハニチロ水産	69
東洋冷蔵(株)	62
その他	1,153
合計	2,009

短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	801
(株)三菱東京UFJ銀行	735
農林中央金庫	684
三井住友信託銀行(株)	620
(株)三井住友銀行	617
その他 金融機関等	1,437
合計	4,896

長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	337
三井住友信託銀行(株)	225
(株)三菱東京UFJ銀行	180
(株)埼玉りそな銀行	175
商工組合中央金庫	160
その他 金融機関	871
合計	1,948

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告をすることができない事故その他のやむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載アドレス http://www.tohsui.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第64期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）平成24年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第65期第1四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

（第65期第2四半期）（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月9日関東財務局長に提出

（第65期第3四半期）（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）平成25年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年8月6日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年2月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能または取立遅延のおそれ）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

東都水産株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池内 基明 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東都水産株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東都水産株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東都水産株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東都水産株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

東都水産株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池内 基明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東都水産株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東都水産株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。